令和7年2月14日

理事長挨拶について

本日は、お忙しいところ、総代の皆さまにおかれましては臨時総大会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回、筑波総合売店及び筑波事務室については、２０１８年から２０２３年度までの６年間の累積赤字が４,５００万円を超えており、また、農林生協全体で、主たる収入源である保険手数料についても、毎年度約４００万円減少し、２０１８年から２０２３年度までの６年間の剰余金も２．０００万を超える減少となっており、２０２３年度決算における剰余金は５万円と厳しい状況となりました。

このため、８月２１日の三役会議、９月１３日の筑波部会、９月１８日の三役会議の審議を経て９月２６日の理事会において、これ以上損失金を出すことは今後の農林生協に運営に影響がでることから、経営判断としてやむなく事業縮小のため、今年度末に閉店を決定したところでございます。

その後１０月から出店業者、入居官署との調整、１２月６日に筑波地区等総代、連絡員、組合員の皆様へ説明を行ってきましたが、組合員全体の周知が不十分とのご意見等がありました。

そのため、監事より、今回の事案は筑波部会の組合員の利便性だけではなく、その他職域の職員の利益を将来損なうことも想定される重要な事案であると判断されるため、理事会の招集を求めるとともに、理事会において、臨時総代会の議決を経ることと指示があり、臨時総代会において事業計画の変更を審議いただくものです。

なお、厚生労働省生協業務室からもこの一連の手続きについて瑕疵がないとの判断を受けています。

今後は、理事会の意思決定に関する情報を組合員に適切に周知し、農林生協の運営の透明性を高めるため、周知方法の強化、情報の透明性等を図り、組合員が積極的に意思決定に関われる仕組み作りを行うため、皆さまのご意見を踏まえ検討して参ります。

引き続き中央官庁の中で、唯一生協を維持している農林生協の運営・維持に努めていきたいと思いますので、ご理解・ご協力よろしくお願い致します。

以上